

## 令和7年度 健康課題解決型支援事業（助成金） 健康課題解決型支援事業企画募集についての質問に対する回答

質問受付締切日の令和7年7月2日までに受け付けた4件の質問について、  
以下のとおり回答します。

---

### 質問 1

過去の採択事業者の実績報告書を閲覧することは可能か

### 回答 1

可能です。当事業団へ来所のうえ、書面にて閲覧することができます。  
閲覧できるのは公開用の事業実施報告書となります。  
事前に日時等の予約をしてお越してください。  
閲覧場所は、沖縄県保健医療福祉事業団5階会議室となります。

---

### 質問 2

応募要領 3. 募集する事業 ①働き盛り世代の生活習慣病予防のための  
運動習慣の定着について  
こちらは複数回の実施は可能か

### 回答 2

可能です。実施するイベントやセミナー等が同一事業内で実施されるも  
のであれば、複数回の実施が可能です。

### 質問3

応募要領 4. 助成金額と算出方法について

助成対象の支出経費が700万円、別収入(参加料・広告費など)が300万円あった場合(別収入300万円/支出合計700万円)は助成金額は400万円という算出であっているか

### 回答3

事業経費総額が助成対象経費のみであれば合っています。

助成金額の算出は、①事業経費総額(支出)から本助成金以外の収入を引いた額と②助成対象の支出経費のどちらか低い方に助成率をかけた額になります。

計算例は以下のとおりです。

[例1]

事業経費総額700万円(助成対象経費700万円、対象外経費0円)、  
助成金以外の収入300万円の場合

①事業経費総額700万円 - 助成金以外の収入300万円 = 400万円

②助成対象経費700万円

上記の場合、①の400万円に助成率(1回目助成の場合は1)をかけた額400万円が対象となります。

ただし、事業経費総額(支出)に助成対象外経費がある場合は以下のとおりです。

[例2]

事業経費総額800万円(助成対象経費700万円、対象外経費100万円)、  
助成金以外の収入300万円の場合

①事業経費総額800万円 - 助成金以外の収入300万円 = 500万円

②助成対象経費700万円

上記の場合、①の500万円に助成率(1回目助成の場合は1)をかけた額500万円が対象となります。

## 質問4

応募要領 5. 助成経費の対象範囲(2) 自社調達に関する経理処理について

こちらは、原価提示した場合、外部に漏れると、ほかの受託事業を遂行するにあたり、マイナスになるリスクが高くなるが、原価提示の範囲は、どの範囲まで想定しているか

## 回答4

申請時に提出した収支予算書が見られるのは、事業団の助成金に関わる職員と採択事業を選考する審査員のみとなります。審査終了後、書類はすべて回収します。事業が採択され、事業実施後に提出する経費明細書は、助成金に関わる事業団職員と事業監査時に監査員が確認します。

また、情報開示請求があった場合は、公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団情報公開規則に基づき判断されますが、公にすることにより、法人等又は個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものは不開示情報としています。

---

以上